

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

(1) 種類ごとの人数・平均年齢・平均給与

職 種	人数	平均年齢	平均給与	備考
用 務 員	1	54	259,400 円	
学校給食調理員	1	57	326,600 円	平成20年3月31日退職
その他技能労務(港湾)	2	49	268,950 円	
計	4			

(2) 技能労務職員の給料表

(国行(二)と同じ)の1級から3級まで

(3) 手当について

管理職手当	扶養手当	通勤	期末		時間外勤務手当	住居手当
給料月額 5%	国と同じ	国と同じ	1.4	1.5	国と同じ	国と同じ
一般行政職と同じ			勤勉 0.725	勤勉 0.725		

※それぞれ該当者に支給しています。

2 昇給基準

国と同じ

3 基本的な考え方

国や県の技能労務職員等の給与が民間の事業に比べて高い水準となっているということですが、本村の技能労務職員の給与と本村の民間の事業者と比較検証する必要がある。それを踏まえて適正に判断しなければならない。職員数については、港湾業務課職員を除いて退職者不補充を原則とし、新規採用は行わず、技能労務職員等の削減を図る。

3 今後の取組み

退職者不補充とし、今後は技能職職員の退職状況に注視しながら、業務見直しを検討し、実施していきたいと考えています。